

# 平成28年度全国木材資源リサイクル協会連合会

## 通常総会議事録

開催日時 : 平成28年6月7日(火) 13:30~14:40  
場 所 : 亀戸文化センター2階 大研修室  
総会員数 : 正会員 166社+6協会=172社・団体  
賛助会員 22社・団体、物流会員 6社  
出 席 : 正会員 46社 63名、  
賛助会員 9社・団体 11名、物流会員 2社 2名  
書面表決 : 11通  
委任状 : 72通

(事務局:4名、プレス:2名)

### 議 事

- 第1号議案 平成27年度事業報告
  - 第2号議案 平成27年度収支決算及び監査結果
  - 第3号議案 平成28年度事業計画
  - 第4号議案 平成28年度収支当初予算
  - 第5号議案 定款の変更
  - 第6号議案 職員の給与に関する規程
  - 第7号議案 役員の報酬等に関する規程
- 諸般の報告
- (1) 調査及び広報活動推進委員会活動報告
  - (2) 寄附金の募集について
  - (3) 熊本地震義援金の募集について
  - (4) 全国木材資源リサイクル協会連合会倫理委員会
  - (5) その他

### 議事内容

司会 専務理事 澤地 義雄

- 1 開会の辞 山口 昭彦 副理事長(東海木材資源リサイクル協会会長)

## 2 理事長挨拶

鈴木 隆 理事長

まずもって、この4月に起きた熊本・大分の地震に被災された方々に御悔み、そして、お見舞いを申し上げる次第です。

さて、お陰様で本連合会は設立以来24年が経過し、25年目に入ろうとしている。その間、NPO法人化ということで、公益的な活動を展開していこうということで早や10年が過ぎた。

その10年を記念して昨年11月には、皆様方のご協力の下、全国大会も開催させていただいた。

さらに、昨年は、もう一步踏み込んだ公益活動ということで認定NPO法人の認定がなされた。より一層、日本の社会の中で公益という形で木材資源がいかにかま流通していくか、ということが大事であるということを経験したところである。

さて、今国会において、再生可能エネルギーの改正法が成立し、来年の4月から施行される。今改正では、直接バイオマス関係で物流部門等が大きく動くことはなさそうであるが、これまでの設備認定から事業認定に変わったことが大きな点である。そういう意味では、今年度は、計画されていたバイオマス発電設備がいよいよ動き始める。

その中で問題となるのは、いわゆる需給バランスであるが、この問題を世の中に出すことにより、身近なことを考えていただいて、足りるのか、足りていないのか、もしくは未利用材はもっとあるのではないかと、そんな問題を提起していただいて、需給バランスというものをもっと良くしていく施策があるのではないかと考えている。当然ながら、品質も大事なところである。

さて、今年度の連合会事業としては、この需給バランスに重要なポイントを占める、いわゆる建設リサイクル法から出てくる建設系木材チップが、適正な形で流通しているのかが検討課題である。建り法から出てくるチップは使いやすいという面があるが、その中で、これが既存の流通ルートを乱さないように流れることが一番良いと考えている。しかし、一方でF I Tで利用されるべきいわゆる山の未利用材が市場に下りてきていない。こういったことを中心として、連合会事業において様々な対応をしていくこととしている。

今年度においても連合会の現場の声を取り上げてさせていただいて、国に要望を出していった改善していくことが我々の役目と考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

お陰様で、連合会の会員も200社に近づこうとしている。皆様には物心ともにご協力をいただいていることに感謝しており、改めてお礼を申し上げて、挨拶としたい。

## 3 司会からの総会成立の報告

総会の正会員の出席は46社であり、また、正会員から83通の書面表決と委任状が提出されているので、併せて129社が出席されたことになる。

これは、正会員数172社の過半数86社を上回っており、総会が成立していることの報告があった。

## 4 議長選出

本日の総会の議長について、鈴木 隆 理事長を議長とすることで了解を求めたところ、

全員の拍手により承認された。

## 5 議事録署名人選出

議事録署名人の選出について、事務局から北日本協会 櫻井 慶氏、中四国協会 岡崎 博紀氏を指名したところ、両氏とも了承した。

## 6 議事

議長 鈴木 隆 理事長

### 第1号議案 「平成27年度事業報告」

### 第2号議案 「平成27年度収支決算」及び監査結果

関連ある議案なので、澤地専務理事から資料に基づき、一括して説明があった。

平成27年度事業報告について、全体の事業成果として「平成27年度は、当連合会がNPO法人として発足して10年を超え、さらに5月には認定NPO法人の認定を受けて新たな第一歩を踏み出した」ことから、11月19日に全国大会を開催したことが大きな事業であったこと、このほか、連合会の定款に定める5つの事業を実施したこと、また、それぞれの事業の実施状況が報告された。

また、収支決算については、収入は予算より若干多かったが、支出は、海外視察の中止、業務委託は自前で実施したこと、ホームページの改訂は繰越しになったことなどにより、活動計算書は、経常収益が9,676,932円、経常費用が9,123,085円、正味財産額は8,516,601円であることが説明された。

引き続き、矢吹 賢二監事から、5月18日に田中 一正監事とともに実施した監査結果について報告があった。

議長が質問を求めたが特になく、拍手により了承された。

### 第3号議案 「平成28年度事業計画」

### 第4号議案 「平成28年度収支当初予算」

関連ある議案なので、資料に基づき、平成28年度の事業計画、及びこれを実施するための活動予算書及びその内訳について一括して説明があった。

特に、平成28年度の主要な事業として、今後、建設系廃木材の排出量が減少すると見込まれる中でFIT発電所が急増することから、主に建設系廃木材に焦点を当てて今後の需給を推計する「建設系廃木材の需給調査」を実施するほか、新たな事業も実施する等の説明があった。

これらの事業を実施していくための当初予算については会費収入4,705,000円、寄付金3,000,000円等を見込んでいる。

支出として平成27年度と大きく異なる点は、業務委託費が3,500,000円に、広告宣伝費が1,915,000円に増額されているが、業務委託費は、新たな事業として建設系廃木材の需給調査を行うこと、広告宣伝費は、社会貢献事業を行うためのツールとして、PR動画等を製作することを計画している。

その結果、収入見込み額が8,005,000円、前期からの繰越額8,516,601円を加え、28年度の当初予算額は16,521,601円であることなどの説明があった。

議長が質問を求めたが特になく、拍手により了承された。

### 第5号議案 「定款の変更」

資料に基づき、定款の変更について説明があった。

今回8項目の定款の変更について提案する。

1点目は、定款第6条に定める会員の定義について、実態に合わせて物流会員を追加するもの

2から4点目は、認定NPO法人化の過程等で東京都から指摘されていたもので、

2点目は、事務局規程が重複しており、これを解消するために第20条を削除するもの

3点目は、定義が抜けている事項があり文言を追加したもの

4点目は、平成24年にNPO法の改正があり、その改正内容に合わせるものである。

5から7点目は、この定款における番号の相違や表記の不統一があり、これを統一するもの、8点目は、以上7点の変更に伴い、附則を追加するもので、いずれも内容的に変更されるものはない。

議長が質問等を求めたが特になく、拍手により了承された。

### 第6号議案 職員の給与に関する規程

資料に基づき、規程の整備について説明があった。

昨年5月に認定NPO法人になったことに伴い、規程が必要となったものについて新たに整備するものである。

これにより新しく追加されるものや変更されるものではなく、現状に合わせて規定するものである。

議長が質問等を求めたが特になく、拍手により了承された。

### 第7号議案 役員の報酬等に関する規程

資料に基づき、規程の整備について説明があった。

認定NPO法人として規程の整備が必要であるので、現状の支給額にあわせて新たに整備するものである。

現在、報酬が支払われる役員は、具体的には専務理事1名がおり、現在、月額20万円が報酬及び調査研究に係る報償費として支給されており、現状に合わせて整備するものである。

議長が質問等を求めたが特になく、拍手により了承された。

以上により議決事項の審議は終了し、鈴木議長から全体についての発言を求めたが特になく、議案の審議は終了した。

以下の事項について、澤地専務理事から報告があった。

### (1) 平成 27 年度木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会活動報告

本委員会の開催に先立って開催された 27 年度の第 1 回理事会において、再エネ法に関連して「バイオマス発電事業のモデルプラン作成」が平成 27 年度の本委員会の検討事項として提案された。

本連合会が NPO 法人となって 10 年を超え、公益活動の一環として提言を行う団体としての活動を行っていくことから、このプラン作成を平成 27 年度の本委員会の重点課題として検討した。

委員会ではバイオマス発電所の視察を 2 回行うなど検討を行い、① 材の安定供給が確実なこと ② 環境貢献の視点が貫かれること ③ 未利用材利用が図られること ④ 地域貢献が図られること を基本姿勢とする「木質バイオマス発電に対する提言」としてまとめ、11 月に開催した全国大会等において配布した。

このほか、例年実施している (1) 木質チップ市場価格調査 (2) 木質チップの生産会員実態調査 (3) 木質バイオマス需要調査 (4) 国への要望事項の検討 に加えて、(5) 連合会パンフレットの改訂 (6) 連合会ホームページの改訂 について検討した。

これらの課題を中心に、平成 27 年度は 4 回の委員会を開催した。

### (2) 寄附金の募集について

例年、寄附をお願いしているが、当連合会においても新たな事業展開など従来に増して運営費が必要となっている。

一方、認定 NPO 法人として継続するには、収入に占める寄附の比率が一定以上という要件を満たす必要がある。

については、厳しい経済情勢の中ではあるが、27 年度と同様の寄附額を見込ませていただいたので、寄附募集の趣旨にご理解とご賛同をいただき、格別のご協力、ご支援をお願いする。

なお、認定 NPO 法人に対する寄附については、寄附者への免税措置等優遇制度がある。

### (3) 熊本地震義援金の募集について

東日本大震災時に義援金を送っており、今回の熊本地震についても義援金を募りたいとして、5 月 18 日に開催された第 1 回理事会において「熊本地震義援金募集要綱」を提案させていただき、原案通り承認された。

このため、翌日の 5 月 19 日からご案内させていただいている。また、具体的な募集活動は地域協会ごとをお願いして、募集期間は 3 ヶ月としている。

なお、募集要綱の「5 義援金の活用」において、「義援金の全てを甚大な被害を受けた熊本県益城町、南阿蘇村に持参または振り込み」としているが、被災地であれば追加・変更は可能という確認を得ている。

義援金について、よろしくお願ひしたい。

#### (4) 全国木材資源リサイクル協会連合会倫理委員会

本年初めに、処理を委託された産業廃棄物を食品として横流しした事件があった。

この問題について、2月に開催された27年度第3回理事会において、「しっかりしたコンプライアンス規程を設定するべきではないか」との意見があった。これを受けて、5月に開催された28年度第1回理事会において連合会倫理委員会規程を提案させていただいたところ、原案通り倫理委員会を設置することで了承された。

- 内容は、① 所掌事務としては、第4条(4)で、会員の法令等の違反に関する審議  
② 委員会構成は、第5条で、連合会の理事長、副理事長、専務理事とする  
③ 第9条で、委員以外の者の出席

などが規定されており、迅速に必要な対応ができるよう構成されていると考えている。

この規程は、定款に基づき理事会の議決事項として設置されたもので、理事会開催の翌日5月19日から施行されている。

#### (5) その他諸般の報告

##### ○ 木材サミット連絡会

4月8日に連絡会が開催され、以下に掲げたホームページを5月から新たに開設することが報告された。

- ① 木材サミットとしてホームページを掲載しているが、新たに「木材サミット連絡会参加団体のNEWS」欄を設ける。
- ② 連絡会参加団体の「木材利用と環境問題への取組」、「教育・人材育成」、「資格・認定制度」に関する活動を掲載するページを新設する。

なお、木材サミットは7月14日開催予定であるが、昨年通り非公開を原則とすることとされた。

以上ですべての審議、報告が終わり、通常総会におけるすべての審議は終了した。

#### 8 閉会の辞 藤枝 慎治 副理事長（関東木材資源リサイクル協会会長）

以上をもって全ての議案の審議は終了し、この議事録通り相違ないとして、議長及び議事録署名人において捺印する。

平成27年6月9日

議 長 鈴木 隆 ⑩

議事録署名人 櫻井 慶 ⑩

同 岡崎 博紀 ⑩

議事録作成人 澤地 義雄 ⑩